

専第5号

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項を専決処分する。

令和7年3月31日

甲佐町長 甲 斐 高 士

記

1. 令和6年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和6年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算

(第4号)

上益城郡甲佐町

令和 6 年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度甲佐町の国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5 9, 1 3 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 4 2 1, 0 7 4 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 3 1 日

甲佐町長 甲 斐 高 士

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		1, 076, 977	△58, 467	1, 018, 510
	1 県補助金	1, 076, 977	△58, 467	1, 018, 510
7 繰入金		158, 930	△667	158, 263
	1 一般会計繰入金	128, 930	△667	128, 263
歳 入 合 計		1, 480, 208	△59, 134	1, 421, 074

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		1, 049, 098	△54, 702	994, 396
	1 療養諸費	889, 566	△45, 499	844, 067
	2 高額療養費	156, 028	△8, 203	147, 825
	4 出産育児諸費	3, 002	△1, 000	2, 002
8 予備費		24, 518	△4, 432	20, 086
	1 予備費	24, 518	△4, 432	20, 086
歳 出	合 計	1, 480, 208	△59, 134	1, 421, 074

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入) (単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	214,768	0	214,768
2 使用料及び手数料	64	0	64
3 国庫支出金	2,240	0	2,240
4 県支出金	1,076,977	△58,467	1,018,510
5 財産収入	1	0	1
6 寄附金	1	0	1
7 繰入金	158,930	△667	158,263
8 繰越金	21,441	0	21,441
9 諸収入	5,786	0	5,786
歳入合計	1,480,208	△59,134	1,421,074

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	35,253	0	35,253	0	0	0	0
2 保険給付費	1,049,098	△54,702	994,396	△58,467	0	△667	4,432
3 国民健康保険事業費納付金	351,418	0	351,418	0	0	0	0
4 共同事業拠出金	1	0	1	0	0	0	0
5 保健事業費	16,435	0	16,435	0	0	0	0
6 基金積立金	10	0	10	0	0	0	0
7 諸支出金	3,475	0	3,475	0	0	0	0
8 予備費	24,518	△4,432	20,086	0	0	0	△4,432
歳 出 合 計	1,480,208	△59,134	1,421,074	△58,467	0	△667	0

2. 歳 入

第 4 款 県支出金

第 1 項 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険給付費等交付金	1,076,977	△58,467	1,018,510	1 普通交付金	△58,467	
計	1,076,977	△58,467	1,018,510			

第 7 款 繰入金

第 1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	128,930	△667	128,263	4 出産育児一時金等 繰入金	△667	
計	128,930	△667	128,263			

3. 歳 出

第 2 款 保険給付費

第 1 項 療養諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額	
1 一般被保険者療養給付費	881,000	△45,138	835,862	△49,903	0	0	4,765	18 負担金補助及び交付金	△45,138	
3 一般被保険者療養費	6,000	△361	5,639	△361	0	0	0	18 負担金補助及び交付金	△361	
計	889,566	△45,499	844,067	△50,264	0	0	4,765			

第 2 款 保険給付費

第 2 項 高額療養費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額	
1 一般被保険者 高額療養費	156,000	△8,203	147,797	△8,203	0	0	0	18 負担金補助及 び交付金	△8,203	
計	156,028	△8,203	147,825	△8,203	0	0	0			

第 2 款 保険給付費

第 4 項 出産育児諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額	
1 出産育児一時金	3,000	△1,000	2,000	0	0	△667	△333	18 負担金補助及び交付金	△1,000	
計	3,002	△1,000	2,002	0	0	△667	△333			

第 8 款 予備費

第 1 項 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額	
1 予備費	24,518	△4,432	20,086	0	0	0	△4,432			予備費
計	24,518	△4,432	20,086	0	0	0	△4,432			